

財団法人 四日市市まちづくり振興事業団 平成23年度 事業計画書

四日市市のまちづくりの一翼を担い、機動性や弾力性を活かした効率的かつ安定的なサービスを行い、行政や市民等との連携・協働を図っていくという役割と使命を掲げて、四日市市が全額出捐した4財団の実質的な統合により当事業団が設立されてから3年が経過しました。

平成23年度は第2次中期経営計画に基づき、各事業を実施していくスタートの年度となります。以下6つを柱とした事業展開や経営基盤の強化により、市民の皆さんとともに歩む財団として「みんなが誇りを持てるまち、四日市」の実現を目指してまいります。

- ★地域文化の振興や情報発信の強化による文化・芸術の振興
- ★国際交流の推進、相互理解促進や多文化共生社会の推進
- ★安全安心の確保と身近で安価な施設提供によるスポーツ・レクリエーションの増進
- ★効率的な管理と快適なサービスの提供による都市施設の管理及び都市環境の維持保全
- ★行政や市民等と連携・協働したまちづくりの推進
- ★経営の自立化、財政の健全化や運営の効率化による組織基盤の強化

I 文化・芸術の振興に関する事業

文化・芸術の振興に関する事業については、四日市市文化振興ビジョンを踏まえ、市の最良のパートナーとして市との役割分担を明確にしなが、市の文化振興政策推進の有力な手段の一つとして位置づけられる文化会館を拠点に、地域や学校等へも発展的・拡大的な観点で事業活動を推進します。

文化会館・茶室「泗翠庵」及び楠歴史民俗資料館の管理運営等について

●〔自主事業等について〕

1. 文化を担う人材の育成・支援

- ①学び舎音楽会（小・中学校でのコンサート）
- ②市民参加型事業（市民による自主的なホール及び関連事業を支援）
 - ・オーケストラのニューイヤーコンサート
 - ・ミュージカルの上演
 - ・青少年がプロの指導を受けて行う、ダンスパフォーマンスのワークショップ・成果発表会
- ③音楽実技講座の開催（若者のためのビッグバンド講座）【新規企画事業】
- ④第27回四日市文芸賞
- ⑤市民創作活動の推進と人材育成（財団ミニギャラリー）
- ⑥プロの指導による戯曲講座&演劇体験講座【新規企画事業】

2. 優れた芸術文化を鑑賞する機会の確保（ホール事業）

- ①子どもの文化芸術機会の充実（青少年のための芸術鑑賞会・三泗小学校音楽会鑑賞支援事業）
- ②優れた芸術・文化を鑑賞する機会の確保（能・落語・演劇・ミュージカル・クラシック・ジャズ・ポピュラーコンサートなど）

3. 四日市の個性を生かした事業

- ①常設展示室の活用（萬古展）
- ②萬古陶芸作家の作品でお茶を楽しむ（泗翠庵立礼席 8月と2月）



4. 文化を創造する環境づくりのための事業

- ①企画展示の開催による相互連携（博物館、図書館、じばさん三重などと）
- ②まちかどコンサートの実施（近鉄四日市駅、㈱近鉄百貨店四日市店のご協力）

5. 文化情報の発信

- ①文化展望四日市「ラ・ソージュ」第29号の発行
- ②市内の文化資源などを活用するセミナーの実施
- ③「催物ごあんない」の発行（毎月15日、市内組回覧等）
- ④自主事業の情報や、貸館情報などについてホームページを利用した発信
- ⑤掲示板を利用したポスター掲示とチラシによる広報



6. 伝統文化の普及と啓発事業 （茶室泗翠庵事業）

- ①茶道教授連盟と連携した茶道普及事業
（茶道体験講座、特別講座の実施）
- ②市民の気軽な憩いの場としての立礼席での呈茶
- ③日本の伝統文化振興の場としての広間等の運営
- ④市の来賓を迎えるおもてなしの場としての活用



7. 楠歴史民俗資料館事業

春と秋に「特別開館」を開催。文化セミナー等の実施。



8. その他の事業等

- ①アウトリーチ事業の開催
（展示棟ロビーでの創作ワークショップ・市内福祉施設などでのコンサートの開催）
- ②ホール事業開催時の託児の設置

9. 市からの受託事業

- ①第39回四日市市美術展覧会の開催
- ②芸術・文化による四日市の元気創出事業 **【新規受託事業】**

10. 経営力の強化

- ①企業による文化事業への支援「カルチャーサポートシステム」の拡充
- ②文化会館友の会運営事業
- ③他団体との連携と支援の確保

●〔貸館業務及び施設管理業務について〕

1. 利用者満足度及びサービスの向上

- ①施設の利用時間の更なる弾力化の検討
- ②利用者ニーズの把握と利用者懇談会の開催
- ③ホール附属設備のモデルプラン（料金）シミュレーションをホームページに開設
- ④利用料金納付方法の利便性向上（金融機関からの振込納付）
- ⑤施設利用受付システム構築に向けた調査

2. 来館者サービスの向上

- ①接遇研修の強化
- ②駐車場対策（近隣民間駐車場の協力による駐車場確保の継続）
- ③快適環境の確保（バリアフリーなど）

3. 安全で安心な施設環境の整備

- ①緊急時の対応の徹底
- ②法定点検の確実な実施とメンテナンスの実施
- ③防犯上の措置（利用者への鍵の貸出しによる自主管理の推進、炎感知器等による防犯等）

4. 利用率の向上

- ①貸館PRの実施（事業団の関係施設の連携）
- ②リピーター確保への対応（礼状・アンケートの実施）
- ③事業団がホールを借り受けての一般参加者を募集する企画の実施 **【財団独自事業】**

■来場者数推移

（単位：人）

	平成21年度実績	平成22年度見込	平成23年度目標
文化会館	459,694	404,000	530,000
泗翠庵	14,226	12,200	13,000
楠資料館	7,634	6,900	7,000

II 国際交流・多文化共生の推進に関する事業

諸外国との相互理解と友好親善を深め、外国人にも住みやすい「世界に開かれたまち、四日市」を目指して、市民参加型の幅広い国際交流や国際理解の推進に関する事業を行います。また、四日市市多文化共生推進プランを踏まえ、多文化共生社会づくりの推進のための各種事業を国際交流センター(Y I C)および国際共生サロン等において積極的に行います。

1. 諸外国との相互理解と友好親善の促進

(国際交流センター事業)

- ①国際理解講座等の開催
- ②外国語講座の開催
(英語、中国語、ハングル語、ポルトガル語、スペイン語)
- ③日本文化を紹介する実技講座等の開催
- ④国際交流及び友好親善を図る事業の実施
- ⑤姉妹都市米国ロングビーチ市交換学生と教師の受け入れ
(市からの受託事業 7～8月予定)



2. 多文化共生社会の基盤づくりの取組み

- ①外国人市民の日本語学習支援 (Y I C・国際共生サロン)
- ②外国人市民と日本人市民の交流を図る多文化共生イベントの開催
(国際共生サロンほか)
- ③行政手続相談窓口の開設 (Y I C)
- ④職員による生活相談等
(Y I Cは英語・中国語対応、サロンはポルトガル語・スペイン語対応)
- ④国際共生サロンの管理運営[指定管理者]
- ⑤多文化共生社会づくりへ向けて関連団体との連携
(三重県国際交流財団、NPO団体、地区市民センター、地元関係団体等)

3. 市民参加の幅広い交流活動の推進

- ①ボランティア活動の推進
(日本語指導、通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、イベント運営)
- ②活動への呼掛け (Y I Cニュースの発行、ホームページ等)
- ③他団体との連携 (三重県国際交流財団、NPO団体)

4. 国際交流センターの財源の確保等

- ①日本語サークルにおいて新たに受講料を徴収
- ②賛助会員の確保
- ②駐車料金負担の軽減

■利用者数推移

(単位：人)

	平成21年度実績	平成22年度見込	平成23年度目標
国際交流センター	8,508	7,100	7,200
国際共生サロン	6,590	4,260	5,720

Ⅲ スポーツ及びレクリエーションの増進に関する事業

1. 親しまれるレジャー施設の提供

レジャー施設については、市民に身近で安価な親しみやすく、利用しやすい施設を提供していきます。また、事業団所管の他の施設と連携したイベントや催し物を開催し、市外利用者や在留外国人等の集客拡大に努めます。

併せて各施設とも安全性の確保を重視するとともに、ホームページの充実、効率的なPRを行い、利用者増加を図ります。

①伊坂ダムサイクルパーク

- ・貸し出し用自転車の定期的購入
- ・親子自転車教室の開催
- ・地元の自治会等との連携による事業の展開



■利用者数推移 (単位：人)

平成21年度実績	平成22年度見込	平成23年度目標
42,797	38,000	45,000

②四日市スポーツランド

- ・アスレチックコースの改修工事
- ・アスレチック遊具(木製)の補修工事
- ・スーパースライダーの全面改修工事(四日市市により実施)
- ・近隣諸施設との連携事業の展開



■利用者数推移 (単位：人)

平成21年度実績	平成22年度見込	平成23年度目標
63,269	65,500	60,000

2. 霞ヶ浦会館の管理運営

競輪参加選手の宿泊と食事を基本に運営して行くとともに、施設の空き日程を利用して霞ヶ浦緑地諸運動施設利用者や企業研修での利用拡大に向けて、PR活動を強化します。

■利用者数の推移

	平成21年度実績	平成22年度見込	平成23年度目標
宿泊	9,990人	9,000人	11,100人
会議室	154件	140件	180件



3. 霞ヶ浦会館の活用による市民活動の交流推進

①市民のコミュニティー活動の推進

会議室、大ホール等を利用して、市民の余暇活動及びコミュニティー活動の場として提供していきます。

②教育・文化の向上

視聴覚施設を有する大ホールにおいて、各種講演会、研修会等での利用や、レッスンホールを各種団体、サークル等の練習会場として利用を促し、教育・文化の向上に資するため、関係機関等に積極的に働きかけるとともに、事業団内の各グループ及び各職場が連携し、利用促進を図ります。

③健康の維持増進

会館利用者に対し、施設の付加価値としてマシンジム室を無料開放し、市民の健康維持、増進を図ります。

IV 都市施設の管理及び都市環境の維持保全に関する事業

四日市市の指定管理者として指定された施設、またその他受託事業についても、引き続き効率的な管理及び快適な市民サービスの提供に努めます。

総合会館集会施設が平成23年度までであることから、中・長期的な経営計画に沿った職員の雇用と採算性を検討し、公募への対応に注力します。

賃貸住宅・賃貸店舗の管理運営事業と各団地内や国が占有している国道23号線高架下の月極駐車場の管理運営を前年度に引き続いて行い、適正な運営に努めるとともに、収益の向上を図り、経営の安定化を目指します。

1. 都市施設の管理事業

①指定管理施設

- ・四日市市民交流会館
- ・四日市総合会館集会施設

■利用者数の推移

(単位：人)

	平成21年度実績	平成22年度見込	平成23年度目標
市民交流会館	31,785	35,500	37,000
総合会館	48,010	42,000	51,000

②管理施設

- ・四日市市立視聴覚センター貸館管理
- ・視聴覚ライブラリー管理
- ・四日市市本町プラザ管理
- ・旧三重ソフトウェアセンター建物管理
- ・近鉄湯の山線高架下月極駐車場管理 (58台)
- ・賃貸住宅管理運営 (坂部団地31戸)
- ・賃貸店舗管理運営 (三重団地19戸)
- ※賃貸店舗の耐震工事 (調査)
- メインセンター屋上防水工事 (調査)
- ・月極駐車場管理運営
(坂部団地38台・三重団地32台・あさけ団地19台・桜団地57台)
- ・国道23号線高架下 (四日市市昌栄町～曙町) 駐車場管理運営
(昌栄町151台、曙町70台、海山道町90台 計311台)
- ・オーストラリア記念館管理運営



2. 都市環境の維持保全

- ・緑地管理事業 (伊坂、山村貯水池周辺緑地)

V 四日市市および市民等と連携・協働したまちづくりに関する事業

1. 市からの受託事業、自主事業の推進

市からの事務・事業の受託については、行政サービスの内容、財団の役割、法的側面、採算性を十分精査の上、拡大に取り組みます。また、補助事業については、政策的な判断が必要ではなく、一定のルール、判断基準により助成できるものについては、事務経費を含め市から補助金の交付を受け、事業団の自主事業として実施できる事業の拡大に四日市市と十分に協議を行いながら取り組みます。

平成21年度から当事業団の自主事業として位置づけ実施している、防犯外灯新設維持費補助金交付事業を実施します。

2. まちづくり関係事業団体との連携支援

関連事業団体の運営支援や連携を図って、まちづくりの幅広い展開や事業の相乗効果を高めるために、四日市市土地開発公社及び財団法人三重北勢地域地場産業振興センターへの人的支援、事務の一部受託及び関連事業について連携を図ります。

VI 四日市競輪に関する受託事業

1. 競輪施設の管理運營業務の受託

四日市市が実施する競輪業務に対して、場内における安全管理業務を受託します。

■ 競輪開催数の推移

平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度予定
19回	17回	19回

VII その他目的を達成するために必要な事業

1. 公益法人制度改革への対応

「公益法人制度改革法」が平成20年12月1日に施行されたことを受け、平成24年度を目途に、法人移管基本方針に基づき、公益財団法人への移行準備を進めます。

2. 経営の効率化と組織の活性化

- ・ 経営計画に基づく着実かつ積極的な事業推進
- ・ 基本財産及び運用財産の安全で有益な運用
- ・ 公益目的事業基準を満たすことを前提とした事業の取捨選択
- ・ 日常業務の効率化とコスト意識の徹底
- ・ 柔軟で効果的な組織体制づくりの推進

3. 各種取組

①コンプライアンス（法令遵守）

組織として社会的責任を果たすためには、法令やその他の社会的規範を守る意識や行動が不可欠と考え、人権の尊重、社会貢献活動、公正な取引の維持、誠実な事業活動等すべての職員が実践すべき普遍的規範を謳ったコンプライアンス憲章の遵守体制構築を引き続き行います。

●財団法人四日市市まちづくり振興事業団コンプライアンス憲章(平成20年7月16日制定)

②危機管理

所有施設や管理施設、設備の安全管理はもとより、現在、地震・風水害等の自然災害、火災等人的災害の発生時対応及び防災組織、日常点検項目等を取りまとめた危機管理マニュアルを策定しています。

特に災害時対応については、施設ごとに作成された体制表を必要に応じて更新し、定期的な職員研修の実施と合わせて、全職員が日頃から意識を持って有事に備えられるようにしています。

●危機管理マニュアル(平成20年4月1日策定)

③環境への配慮

限りある資源の有効活用によるコスト縮減と温暖化防止、環境負荷の低減を図ることにより環境問題解決の一助とするため策定した「地球を守るためのまちづくり振興事業団職員行動要領(MSO・・・Machidukuri Saving the earth Outline)」に基づいて「環境目的・目標」を設定し、環境マネジメントシステムを構築しています。

また、定期的実施状況を点検し、必要に応じてMSOの見直しを行います。